三春町農業委員会だより No.5

発行日 平成30年9月1日

耕作放棄地解消・発生防止講演会を開催しました

町農業委員会は町、町地域農業再生協議会、町認定農業者協議会とともに農業委員会の「必須事務」となった「農地利用の最適化」のなかでも最も重要な耕作放棄地解消・発生防止をテーマに７月２４日三春交流館まほらにおいて講演会を開催いたしました。

講演を行う佐藤統括管理部長

講師には株式会社あつみ農地保全組合（山形県鶴岡市）統括管理部長の佐藤昌幸氏を迎え「地域ぐるみで中山間地域の農業を守る取り組み」と題し、株式会社あつみ農地保全組合を設立するきっかけから現在の運営に至るまでをご講演いただきました。

質問をする参加者

参加された皆さんは株式会社あつみ農地保全組合の先駆的で効率的な取組みについて熱心に聴き入っていました。

農業委員会では今回の講演会を契機に更に農地利用の最適化に関心を持っていただけるよう地域での話し合いの場を設けるとともに、活動につなげられるよう支援していきたいと思います。

農地の転用・売買・賃貸借をするには許可が必要です!!

自分の農地であっても駐車場や倉庫、資材置場など農地以外の用途で利用する際は一時的な場合であっても許可が必要となります。また、農地の売買や賃貸借を行う際においても有償、無償に関わらず許可が必要となります。

これらに違反した場合は3年以下の懲役または300万円以下の罰金に科せられます。また、原状回復を求められることもあります。

農地パトロールを実施しました

町農業委員会では８月を「農地パトロール」（利用状況調査）強化月間として農地利用最適化推進委員を中心に農業委員との連携のもと実施いたしました。

今回はタブレット端末と全国農地ナビを活用し、あらかじめ原野化、山林化している状態の農地を確認した後、現地調査を行いました。タブレット端末を利用することにより現在位置や農地の場所、地目が瞬時に分かるようになるだけではなく、航空写真で１筆ごと表示されるため山間部の立ち入ることのできない場所の調査にも役立ち、効率的な調査を実施することができました。

今回の調査において１号遊休農地（草刈りや耕起などの維持管理行為もされていない農地、抜根、整地等を行うことにより農地として活用できる農地）と判断された農地については後日、利用意向調査を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【全国農地ナビとは】

インターネットで見る農地マップシステムです。農地の位置を航空写真と重ね合わせてみることができます。また、農地の基本的な情報も知ることができます。

ホームページアドレス www.alis-ac.jp

中郷地区における農地パトロールの様子

直売所紹介

店　　名	住　　所	営業日	営業時間
かご市	大字西方字石畑 487-1 （三春の里田園生活館内）	年中無休	8：30～19：00
駅．Com	大字平沢字担橋 163 （三春駅内）	毎日営業	平　日　7：00～18：00 土日祝　8：00～18：00
パリッとやおや市	大字山田字クルミヤツ 56	毎週日曜日	9：00～15：00 （なくなり次第終了）
みどりの会 やさい 100 円ショップ	大字斎藤字斎藤 5-1	４月～12 月 毎日営業	9：00～17：00 火曜日定休日
さわ市	字大町 32-1（みはる壱番館）	日曜・祝日休	４月～10 月 10：00～17：00 11 月～３月 10：00～16：00
さわ市 坂の上店	字六升蒔 50	日曜・ 第３木曜休	10：30～16：00
えすぺり	桜ヶ丘 3-2-3	水曜・木曜休	10：00～17：00

編集・発行　三春町農業委員会　三春町字大町 1-2
電話 0247-62-2112